

(原審：東京高等裁判所 平成 28 年（ネ）第 5884 号 各原発メーカー損害賠償請求控訴事件)

原発メーカー損害賠償請求上告事件

上告人 唯野 久子 外

被上告人 ゼネラル・エレクトリック・ジャパン・ホールディング株式会社 外

### 証拠説明書 (10)

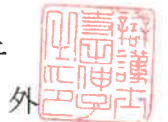
2018 年 3 月 2 日

最高裁判所 御中

上告人ら訴訟代理人 弁護士 島 昭 宏



上告人ら訴訟復代理人 弁護士 寺 田 伸 子



甲号証	標目 (原本・写しの別)	作成 年月日	作成者	立証趣旨
126	「体系憲法訴訟」(抜粋)	写 2017.4.27	高橋和之	憲法訴訟における立法事実の判断方法。
127	「憲法Ⅱ(第4版)」(抜粋)	写 2006.3.30	野中俊彦・中村睦男・高橋和之・高見勝利	同上。
128	「憲法訴訟論」(抜粋)	写 2008.2.15	新正幸	同上。

129	「幸福追求権の構造」(公法研究 第58号)	写	1996年	戸波江二	戸波江二によれば、幸福追求権から非列挙人権が導き出される要件は、特定の人権と把握できること及び権利が社会的に承認されうることの2点であること、そして、後者の社会的承認とは、〔i〕当該権利を憲法上の人権と評価するだけの社会的必要性が客観的に認められ、かつ、〔ii〕国民の間で一般的に権利性を肯定する社会意識が存在することをいうこと等。
130	「立憲主義と日本国憲法〔第4版〕」(抜粋)	写	2017.3.30	高橋和之	高橋和之によれば、新しい人権を承認するための要件は、①自律的生のために不可欠な利益であること、②その利益の確保が非常に困難となっていること、換言すれば、その侵害の危険性が非常に高くなっていることであること等。
131	「原子力損害賠償法の目的序論—『原子力事業の健全な発達』の意義と事故抑止」(「原子力損害賠償法改正の動向と課題」(抜粋))	写	2017.5.9	豊永晋輔	これまでの学説等を踏まえたうえで、原賠法の目的にある「原子力事業の健全な発達」とは事故の抑止を意味すること。
132	原子力損害賠償・廃炉等支援機構からの資金の交付について ( <a href="http://www.tepc.co.jp/press/release/2017/1462658_8706.html">http://www.tepc.co.jp/press/release/2017/1462658_8706.html</a> )	写	2017.10.23	東京電力ホールディングス株式会社	東京電力は、支援機構より、2017年10月23日までに、支援機構からの資金交付として7兆4713億円、補償金1889億円を受領しているが、同年11月末までに支払うべき賠償額には不足するとして、さらに214億円の資金交付を受けていること。

133	貸借対照表 ( <a href="http://www.tepco.co.jp/corporateinfo/illustrated/accounting/balance-sheet-non-j.html">http://www.tepco.co.jp/corporateinfo/illustrated/accounting/balance-sheet-non-j.html</a> )	写	2015 年末	同上	東京電力が公表した貸借対照表のうち、 ①「負債」の欄を見ると、「負債」11兆3891億円の大半は「固定負債」8兆5212億円、すなわち「社債」「長期借入金」「その他固定負債」といった一般的な金融による債権であること ②その他の「流動負債」も含め、本件事故前後において特段の変動はないこと ③したがって、これらの「負債」には、本件事故の損害賠償債務は含まれていないこと ④さらに、「資産」を見ると、約13兆円に上る資産の過半が「電気事業固定資産」すなわち発電所の資産であるが、この評価額は、単純な経年ごとの減価償却によって目減りしているにすぎず、本件事故によって福島第一、第二原発の価値が皆無に近くなったことは、何ら評価されていないこと等。
134	賠償金のお支払い状況 ( <a href="http://www.tepco.co.jp/fukushima_hq/compensation/results/index-j.html">http://www.tepco.co.jp/fukushima_hq/compensation/results/index-j.html</a> )	写	2018.2.23	同上	東京電力が2018年2月2日現在で公表した損害賠償金の支払総額は約7兆9740億円で、今も1年間につき約1兆円のペースで増加しており、東京電力が、同社の資産・利益を圧倒的に凌駕する巨額の負債を抱えてきていることは明白であること。

135 の 1	損益計算書（連結） （ <a href="http://www.tepc&lt;br/&gt;o.co.jp/corporatei&lt;br/&gt;nfo/illustrated/acc&lt;br/&gt;ounting/statemen&lt;br/&gt;t-income-&lt;br/&gt;consolidated-&lt;br/&gt;j.html">http://www.tepc o.co.jp/corporatei nfo/illustrated/acc ounting/statemen t-income- consolidated- j.html</a> ）	写	2016 年度 末	同上	東京電力の経常利益については連 結でも 2013 年度で 1014 億円、 2014 年度で 2080 億円、2015 年 度で 3259 億円、2016 年度で 2276 億円にすぎないこと。
135 の 2	損益計算書（単体） （ <a href="https://www4.te&lt;br/&gt;pco.co.jp/corporat&lt;br/&gt;einfo/illustrated/a&lt;br/&gt;ccounting/statem&lt;br/&gt;ent-income-non-&lt;br/&gt;j.html">https://www4.te pco.co.jp/corporat einfo/illustrated/a ccounting/statem ent-income-non- j.html</a> ）	写	2015 年度 末	同上	東京電力の経常利益は単独だと 2013 年度でマイナス 3776 億円、 2014 年度で 432 億円、2015 年度 で 1673 億円、2016 年度で 3275 億円にすぎないこと。

以 上